

(入院患者さん、外来患者さんへ)

# 診療報酬明細書の発行について

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書等を無料で発行しています。

(自己負担の無い方も無料で発行しています。)

なお、明細書には使用した薬剤の名称や、行われた検査の名称等が記載されますので、その点をご理解頂き、ご本人以外が代理で会計を行う場合に、その代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。



令和6年4月1日

独立行政法人国立病院機構高松医療センター  
院長 市原 典子